

令和5年度第2回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 及び
ひまわり発達相談センター評価部会 議事録

1. 開催日時 令和6年1月29日(月) 午後2時00分～4時00分

2. 開催場所 習志野市庁舎5階 委員会室

3. 出席者

【会 長】 千葉大学 教育学部 准教授 真鍋 健

【副会長】 植草学園短期大学 こども未来学科 准教授 田村 光子

【委 員】 習志野ダウン症児者親の会 あひるの会 会長 小林 紳一

NPO 法人 習志野市手をつなぐ育成会 監事 濱田 啓子

秋津まちづくり会議(書記)執行役員 吉野 春枝

津田沼北部連合町会 会長 鷺見 高志

習志野市立大久保小学校 元校長、

習志野市総合教育センター(フレンドあいあい)指導員 早山 美生

習志野肢体不自由児・者 父母の会 あじさいの会 会長 小野寺 明美

習志野市自閉症協会 副会長 早川 早苗

NPO 法人 じょいんと 事務局長 松井 秀明

健康福祉部 主幹(健康支援課) 堂前 幸子

障がい福祉課 係長 小森 俊

こども政策課 課長 奥山 昭子

こども保育課 課長 志摩 豊

ひまわり発達相談センター 所長 内村 幸輔

指導課 課長 近藤 篤史

(欠席 2名)

【事務局等】 習志野市発達支援サポートネットワーク会議

会長 柳沼 史義(指導課 指導主事)、副会長 清水 郁乃(こども部 主幹)

こども部 部長 菅原 優、次長 相澤 慶一

ひまわり発達相談センター 主任指導員 橋詰 信一郎、主査 續 竜太郎

主査補 田中 真由美、副主査 浅倉 真紀子

主任主事 大泉 晴香

【傍聴者】 1名

4. 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会 議題

(1) 会議録の作成等

(2) 会議録署名委員の指名

(3) 協議

① 発達に支援が必要な子どもへの取り組みについて

(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

(4) その他(事務連絡等)

5. ひまわり発達相談センター評価部会 議題

(1) 協議

① ひまわり発達相談センターの事業実績、保護者アンケートの結果報告及び今後の取り組みについて

(2) その他(事務連絡等)

6. 会議資料

(1) 習志野市市民協働こども発達支援推進協議会

資料1 令和5年度第2回習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録

資料2 令和5年度第3回習志野市発達支援サポートネットワーク会議 議事記録

資料3 広報習志野「ひまわり〇〇のひとりごと」

資料4 ひまわり職員のひとりごと(第1話) チラシ

資料5 ひまわり職員のひとりごと(第2話) ホームページ

(2) ひまわり発達相談センター評価部会

資料① 令和5年度ひまわり発達相談センターの事業実績

資料② 令和5年度保護者アンケート結果

7. 議事内容

(1) 会議録の作成等

会議録は要点筆記とし、会議名、開催日時、開催場所、出席者氏名、審議事項、会議内容、発言委員名および所管課名を記載したうえで、非公開の審議事項を除く記録について、市ホームページ及び市役所グランドフロアの情報公開コーナーにおいて、公開することが決定される。

(2) 会議録署名委員の指名

真鍋 健 会長より、小林 紳一 委員、濱田 啓子 委員が指名される。

(3) 協議

① 発達に支援が必要な子どもへの取り組みについて

(発達支援サポートネットワーク会議での委員の意見を踏まえて)

【事務局（ひまわり発達相談センター 主任指導員）橋詰 信一郎】

発達支援サポートネットワーク会議は、本市における発達に心配や不安のある子供を支援する事業の推進や、支援システムの運用等に関し、協議を行う組織である。サポートネットワーク会議は、本協議会の下部組織に位置付けられ、発達支援に携わる庁内でも、こども部、健康福祉部、教育委員会の委員で構成されている。所掌事務は、①発達支援に携わる関係機関同士の情報共有、②相談支援体制、③発達支援に関する運用についての調査研究、発達支援施策の提案である。

令和5年度は、障がい理解を深めていくための各課の取り組みを議題として、相談支援体制や連携など、多岐にわたる内容につきまして協議を重ねてきた。本日の協議では、事前配布の議事記録やその他の資料を基に、発達支援に関わる本市の現状などの意見をいただきたい。

【真鍋 健 会長】

ただいまの説明に対して意見や質問等はあるか。

第2回・第3回の議事記録を確認いただきたいのと、別途、ひまわり発達相談センターからも資料が出ているので、そちらの内容について、協議いただければと思う。

扱っている内容が広範に及ぶので、よろしければポイントなど資料について事務局から説明いただけるか。

【事務局（ひまわり発達相談センター 主任指導員）橋詰 信一郎】

第2回習志野市発達支援サポートネットワーク会議では、次のような話があった。

・ひまわり発達相談センターでは、発達支援研修、公開講座の報告をしている。研

修に関しては、障がいの差別がなくなるような講演、例えば子育てに取り入れられるような講座があるとよいという話があった。

- ・保育現場では、支援者が子どもの気持ちを代弁することで、保護者の見方が変わるというところもあるのではないかという話が出た。
- ・障がい福祉課では、障害者差別解消法の啓発パンフレットを配布した。
- ・子育て支援課では、障がいのある子どもに対して、うまく対応ができずに、手を出してしまうことがある。関係課へ案内をして虐待防止へつなげている。
- ・健康支援課では、すべての子どもたちにかかわっているため、相談の入口として育てづらさの部分拾いやすいので、他機関と連携をしていきたい。
- ・放課後児童会では、支援が必要な子どもがいても、分け隔てなく、子どもたち同士で遊ぶ姿や子どもたち同士で解決するというような様子が見られる。
- ・教育委員会では、不登校やいじめが原因で学校に馴染めない場合や、特性の理解不足がいじめにつながる要因になっているのではないか。
- ・その他に、「ライフサポートファイル作ろう会」を、習志野市障がい者地域共生協議会児童部会が中心となり令和6年2月に開催予定である。

第3回習志野市発達支援サポートネットワーク会議では、次のような話があった。

- ・ひまわり発達相談センターでは、公開講座や保育施設等の職員を対象とした発達支援基礎研修を実施した。参加した職員の中には、所属先で研修内容の発表を行い、職場内でも大きな学びにつながったという報告があった。
- ・「ひまわり職員のひとりごと」は、広報誌だけでなく、ホームページの掲載やLINEでの発信をしている。
- ・きらっといっぽの会のポスターをこども部のフロアに掲示やチラシの設置をしている。ポッチャ体験会では、障がい福祉課が後援という形で参加した。
- ・健康支援課では、オンライン活用などの取り組みを行ったが、対面で保護者と関わることが、子どもの発達にとってとても大切だと思いう話が出た。
- ・保育現場では、集団の行事への参加が難しい子どもがいる場合、保護者の気持ちを大切にしながら、活動にも参加をしている。大人とのかかわりは大事なので、経験の浅い先生を育てていくことも大切であるという話が出た。
- ・その他に、「ライフサポートファイルつくろう会」の進捗状況を報告した。
- ・就学時においては、乳幼児個別支援計画の引き継ぎや、子育て支援課では、所属先へ訪問して情報共有をしている。健康支援課では、転出入時に必要なお子さんについては文書で引き継ぎを実施している。

【真鍋 健 会長】

発達支援サポートネットワーク会議の議事内容では、いろいろな取り組みがされて

いた。本会議では、習志野市全体としてのソーシャルインクルージョンに向けて当事者の意見も含めて、どのように映っているのか、あるいはそれに対する意見などを協議するところである。当事者の立場やこの協議に関わった方の補足の情報なども含まれていいと思うので、質問や意見、補足などぜひ活発な議論の方をしていただきたい。

【濱田 啓子 委員】

障がいの理解を深めていくための各課の取り組みについて、「障害者差別解消法の理解促進のためのパンフレットを作成し、市内の公立中学校の生徒や障害福祉サービス事業所に配布した」とある。

その後のフォローや検証予定は、あるのか。配布だけでは、なかなか啓発も進んでいけないので、検証をして埋めていけるような活動を希望する。

【習志野市発達支援サポートネットワーク会議会長 柳沼 史義】

中学校で実施した。障がい理解に関わるリーフレットや子供達に啓発をするような、実際の事業の取り組みを紹介している。その後、子供達にアンケートをとり、回収し、共有するということまで行っている。

【濱田 啓子 委員】

配布しただけではなかなか伝わらないところも多いので安心した。引き続きよろしくお願いしたい。

【早川 早苗 委員】

ひまわり発達相談センターの保護者のアンケートで、「当初相談した関係課と連携がとられていると思っていたら、とれていなくて驚いた。」という意見があった。具体的にどういうことなのか。

連携していないことに不安を抱える保護者がいるのではないか。

【（ひまわり発達相談センター 主査） 續 竜太郎】

具体的には、お子さんの誕生時に担当の保健師や母子保健推進員が保護者と話をしている。そのお子さんが成長し、センターに来所した際、ひまわりでの指導の内容や相談内容について、ひまわり職員と担当の保健師さんの方で、連携が取れていなかったということに、驚いたという内容だった。保護者の同意があれば、全部のセクションと連携するような体制にはなっているが、改めて、保護者の意向を聞き、どこと連携を取るかということ、スタッフ内で協議をして確認をしている。その保護者に関しては、指導の内容や個々の対応に関しては非常に満足しているとのことである。引

き続き同意の下、連携を取っていきたい。

【早川 早苗 委員】

今、いろいろな支援やサービスがあり、行政も動いているので、啓発活動はすごく進んでいると思う。私の息子が小学校・中学校の頃と、周囲の理解が進んでいるように、会議録を読むとみえないと感じ、がっかりした。今後とも、中学生達、いや小学生のころから、障がいについて知ってもらい、啓発していくことは、大変ありがたいと思っている。今後ともよろしくお願いしたい。

【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

我々も、今の部分は反省点としてある。ひまわりとしても、来所するお子さん達に関しては全力でスタッフは指導や相談内容を行っている。今後は、その子達が外に出て、どういう生活をしているかというところに目を向けていく必要がある。資料の3, 4, 5で配布した地域向けの啓発に少し力を入れてやっていきたいと思っているところである。

ただ、これに関しては、我々も小野寺委員と吉野委員の「きらっといっぽの会」の皆さんが活動された中で、我々がどういことができるかということで気付けた部分である。「きらっといっぽの会」の活動があり、我々もできることを引き続き取り組んでいきたいと思う。

【真鍋 健 会長】

幼稚園、保育所、こども園、小学校中学校、大学もあり、幅広い年齢層での幅広い事業が必要である。資料の補足説明や追加の資料もある。例えば、「きらっといっぽの会」の話から、今年度の取り組み内容や次年度に向けた内容がもしあったら発言の方をお願いしたい。

【吉野 春枝 委員】

「きらっといっぽの会」の理念として、障害者理解啓発活動の他に、当事者への寄り添い活動や、真の共生社会を目指す交流などを挙げている。啓発活動について、ポスターの配布とチラシの配布を行っている。皆さんのところにも貼っていただき、ありがたい。寄り添い活動として、お話サロンを毎月1回やりたいが、なかなか難しく、今は活動する部屋を一生懸命とっているところである。ボッチャの体験会の交流も大変好評で、たくさんの方に来て体験していただいた。支援される側とする側に分かれることなく、お互いに人間として関わり素晴らしい体験会だった。

今年は、オリジナルポスターの作成やお話サロンの方を頑張りたい。社会福祉協議会の方にも、ボランティアとして団体登録や助成金申請などを行い、活動を活発にしていきたいと考えている。4月6・7日は、秋津のさくらまつりでブースを借りて活動を

する。今のところはそのような感じで進んでいる。

【小林 紳一 委員】

先ほどの吉野委員の話にも含まれるかと思うが、資料1に「放課後児童部会では支援の必要な子供も、他の子と仲良く遊ぶことができています。」という項目のところに「放課後児童会になかなか来られない子も安心してくることができるよう、市役所として努力をしている。」と書いてある。例えば具体的に、どういうことを始めているのか、もしくはこれからしようとしているのか、何か具体的な方法というか考え方が何かあれば教えていただければと思う。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

放課後児童会では、支援員がいろいろな研修を受けながら、日々学校が終わった後に、子どもたちにトラブルがあった際に支援員が間に入り、その行動を調整しながら周りの子が少しずつ関わり方を学んでいけるような対応をしている。

今月、放課後児童会の支援員向けの研修があり、ひまわり発達相談センターにも依頼があったので話をした。

支援員も、経験のある人や少ない人がいると思う。アンケートをいただいており、「子どもたち同士の中で、いろいろなことがあるけれども、お互いに生活を共にする中で、少しずつ理解し合える関係につなげていきたい」というような支援員の感想がたくさん書かれていた。

話は変わるが、きらっといっぽの会も、その場で支援員にお話をしていただいた。アンケートの中にきらっといっぽの会の話についても書かれていたので、少しお話をさせていただく。「この行動には何か理由があるのではないかと向き合ってほしいという言葉が深く心に届いた。見守る姿勢は意識しているが、しっかりと対応していきたい。」、「児童に対する気持ちが変わった。特性のある行動には理由があり、自分らしく表現をすることだとわかった。児童の発信に応え寄り添えるように心がけたい。」などの感想が寄せられている。放課後児童会の支援員は、このような勉強をしているという報告をさせていただく。

【(ひまわり発達相談センター 主査) 續 竜太郎】

内村委員の発言に補足だが、放課後児童会の支援員向け研修にひまわり発達相談センターの職員が出向いたのは、保育士が「ライフサポートファイルの意義や使い方について」、心理判定員が「子どもの成長発達について」の話をするためである。きらっといっぽの会が最初にした話から、具体的にどのように支援していくかという話にうまくつながったと思うので、非常に感謝している。

【真鍋 健 会長】

この件に関して、他の委員からいかがか。

【濱田 啓子 委員】

内村委員から先ほど聞かせていただいたアンケートは、きらっといっぽの会で共有することは可能か。反応があると啓発活動の幅も広がると思うので、共有いただければと思う。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

児童育成課へ確認する。

【真鍋 健 会長】

障がい理解は目に見えない部分なので、フィードバックがあるととても助かる部分があると思う。

放課後児童会の職員や学校の特別支援教育支援員など、集団の中で軸になって動く方たちに支えられている部分がたくさんあると思う。研修を受講する際に時間などが課題になると思うが、ひまわり発達相談センターで開催した発達支援基礎研修に、放課後児童会の職員は参加していたのか教えていただきたい。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

発達支援基礎研修に放課後児童会の支援員も参加したが、別途支援員向けの研修があったことや、会場が狭く人数制限をしていたため、参加は数名程度であった。

【真鍋 健 会長】

働きながら研修は受けづらいという方が多いかと思うので、考慮していただければと思う。

【小林 紳一 委員】

放課後児童会の支援員への教育については理解できた。進めていただきたいと思う。放課後児童会によるかもしれないが、基本的には1年生から6年生まで異年齢がいて、普通級の子や支援級の子が混ざり過ぎている。そのため子どもへの促し方など、トラブルが起きないようにすることは非常に重要であり、支援員への教育は必須だと思う。

普段顔を合わせない支援級も含めた異年齢の子どもがたち集まると、皆が協力して助け合いながら過ごしている。時間がかかっている1年生のことを上級生が手伝う姿もある。子どもたちの中で解決していることが多くあり、これこそが共生社会の縮図

だと思っている。

支援の必要な子で、行きたいけれども通いづらいという子がいることは、非常に残念だと思う。きらっといっぱの会が先ほどボッチャの話をしていたが、一般の人と障がいのある人が障がいの有無にかかわらず、一緒にボッチャというスポーツを楽しむ企画をしている。放課後児童会と共通しているが、そのような出会いの場がどんどん増えていくといいなと思う。理解啓発として、講師の話を聞いたり、障がい別にこういうことに気を付けようと書いてある資料等を読むことも、しないよりはした方がいいかもしれない。しかし、健常の子と障がいのある子が一緒に活動を行うことが、ゼロよりは年に1回でもある方がいいが、年に何度もあることで、差別をしない大人になっていくのかなと思う。

私の子も放課後児童会にいたが、様子を見てみると子どもたちは全く気にしておらず、むしろ助け合っている。気にしているのはむしろ大人の方であるような気がする。そのため、放課後児童会に対して個人的には非常に感謝の気持ちがある。

習志野特別支援学校と袖ヶ浦東小学校は、ほとんど隣同士である。校舎の中でお互いがどれくらい交流をして、どれくらい一緒に行う活動があるのか興味のあるところだと思う。詳しくはわからないが、一つのモデルとなり市内の学校へ発信していくことも一つの方法かと思う。

【真鍋 健 会長】

ただいまの発言に、何か意見はあるか。

【小野寺 明美 委員】

きらっといっぱの会でボッチャ体験会を3回行った。その中の一番大きい体験会では、一般の方を30人募集して、締め切ったときにも応募があった。とても盛況で、参加者も多くいたため、自己紹介のときに配慮してほしいことを言ってもらう予定だったが、自己紹介自体を忘れてしまった。そのため、チームごとに障がいのある方と一般の方がいたが、どの方に障がいがあるのか、ないのか、お互いのことを知らないままゲームが始まってしまった。しかし全く支障がなく、それぞれが「こういうことを手伝ったらいいのかな」ということを自然に行っていた。スタッフは申込時に手が不自由などの情報を把握していたが、それらを漏らすことなく皆が配慮してほしい部分をカバーしてボッチャを楽しんでいた。本当に素晴らしい会だなと思った。支援するつもりで来た方ではなく、ボッチャを楽しみに来ていた方が、お互いに配慮し合うことができており、大成功だと感じた。

【真鍋 健 会長】

発言をまとめると、自然な機会をどのように作り、意図的な機会をどのように保障し

ていくかのどちらも必要である。先ほど社会福祉協議会の協力を得ながら、という話もあったが、いろいろな形で行うことがとても重要になる。いろいろなところが理解して、支えて、こういう手段もあるということをサポートしていくことが必要だと思う。このことに関連して、補足することは何かあるか。

【(指導課長) 近藤 篤史 委員】

配布資料の紹介をさせていただく。大久保小学校から提供してもらった資料で、特別支援学級の担任が、学級のことを全校生徒にどのように紹介していくかを考え、作った資料である。パワーポイントで作り、オンラインで全てのクラスに同時に流して説明をした。資料に「ひまわり・こすもす・さくらがっきゅうって？」とあるが、ひまわりとこすもすが知的の特別支援学級、さくら学級が自閉症情緒の特別支援学級で、それを先生が子どもたちに紹介をしたものである。

低学年にもわかるように、ひらがなでできるだけ簡潔な内容にした。全校生徒がこのようなことを目にして耳にすることによって、少しずつ理解が広がっていく。特別支援は、特別支援学級にかかわる教職員だけではなく、学校全ての教職員で対応していく必要がある。通常学級の教員も、子どもたちと一緒にこのような情報を得ることで、共通の話題・認識も広がっていくと思う。この取り組みを通して、道徳の授業で障がいについて取り組んだ学級もあると伺っている。また、特別支援学級の先生に対して、低学年の子で「自分にできることって何だろう」と話しかけてきた子もいると聞いている。

今回は大久保小学校の資料を提供させていただいたが、いろいろな学校で多かれ少なかれこのような周知はされている。最後にきらっといっぽの会のチラシも紹介をさせていただいた。特別支援学級だけではなく、社会全体であたたかく見守る姿勢を大事にしていることも併せて周知していけるようにと考えている。

「一度周知をすればすべて理解される」とはもちろん考えていないが、このような機会を定期的に持ったり、大事にしていくことで、子どもたちの意識が少しずつ変わっていくことを願い、取り組んでいる。

【真鍋 健 会長】

この取り組みについて、意見などはいかがか。

【早山 美生 委員】

私は総合教育センターで適応指導教室「フレンドあいあい」の指導員をしている。大久保小学校に初めてさくら学級を設置したときに、全校児童に紙芝居を使って特別支援学級の説明をした。その紙芝居がこのような資料に代わり、とてもうれしくなった。子どもたちにも理解してほしいが、その根本で指導に当たる先生が、ノウハウだけではなく気持ちの部分で勉強していくことが必要だと思う。

今回のさまざまな会議資料を見て、いろいろなところで働いている方向けの研修会をたくさん開催していることを知り、非常にうれしかった。

「フレンドあいあい」という教室には、毎日12～13人の不登校の子どもが来る。登録者は50数人いるが、「その日行ってみようかな」と思う子が来るため、毎日来る子は3人くらいである。発達に課題のある子がほとんどだ。友達とのやりとりの中で勘違いがあったり、先生の言うことに納得ができなかったり、学校でチャイムが鳴って動くことに辛さを感じていたりするなど、いろいろなことに我慢がしきれずつらい状態の子どもたちだと思う。学校に現在行っている子どもは、我慢している子どもたちだと思う。

「フレンドあいあい」では、「この子はこういう子だよ」という説明はあえてしない。一緒に勉強をしているときは、静かにしたい子、パソコンで勉強したい子などいろんな子がいて、それぞれの場所で邪魔をしないようにしている。ゲームは一緒に行っている。体育のときは、先ほどのボッチャのお話のように、不得意な一年生の子どもに対して、中学生がサポートしてあげたり、長縄跳びも「はい」と言ってあげたりということが自然に生まれている。別々に学習することも大事だが、一緒に活動するような機会を作っていくことも我々の仕事だととても感じている。

基本は、現在行われているような研修会が非常に必要で、それが浸透しているからこそ、現状が生まれている。さらなる努力は必要だが、今の状況はとてもいいことだと思う。

また、ひまわり発達相談センターで受け入れている人は、小学校に上がった後、総合教育センターの教育相談に移行する。今年度の4月、5月頃に多くの人からひまわり発達相談センターから総合教育センターへ連絡が来た。私は「フレンドあいあい」の教室運営をしているので、教育相談の状況を詳しく知っているわけではないが、臨床心理士の話を見ると、「ひまわり発達相談センターで相談ができなくなったから来た」というような子どもが多い。個別の引き継ぎがあれば、より円滑に進むと思うが、総合教育センターで初めて来た人を理解するまでに1回、2回の面接では掴めず、アドバイスが遅くなってしまうことがある。今まで継続してきたことなので、うまくつないでいけることができればいいのかなと感じる。ひまわり発達相談センターで指導・相談をしている就学前の子どもの数は非常に多い。小学校に上がり、総合教育センターの担当になっていくのであれば、個人情報もあり就学前後で成長もするので先入観を持つのもよくないと思うが、うまく引き継ぐ方法を考えていただけると良いと思う。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

心して対応したいと思う。総合教育センターに、4月から就学後の子どもの相談を移行することになっていたのも、乳幼児個別支援計画から個別の教育支援計画への引き継ぎは確実にいき、総合教育センターに行く方に関しては、保護者の同意の上で引き継ぎをしている。何も言わずに行った方もいると思うので、連携をしっかりとって

いきたいと思う。

【真鍋 健 会長】

先ほど指導課から提供いただいた資料に関して、他の委員から意見はあるか。

【早川 早苗 委員】

息子の当時の先生は「通級指導教室を受け、他のクラスに迷惑をかけないように」という指導だった。他のクラスの子との交流が難しい子どもだったので機会がなかったが、資料を拝見して、通常学級の子どもたちに特別支援学級の理解を深めていただけることは、とてもありがたいと思う。

特別支援学級のある学校は、通常学級の子も特別支援学級の子を見ているので、何となく理解が深まると思う。特別支援学級のない学校はなかなか触れ合う機会がなく理解が難しい。以前は特別支援学級のない学校で、小中学校の特別支援学級の子たちを集めてクラスで交流する機会が2年に1度あった。小さい頃に触れ合うのが一番良いと思っているので、こういう機会はとてもいいと思う。今後ともよろしく願いしたい。

【(指導課長) 近藤 篤史 委員】

現在市内では、すべての学校に自閉症情緒の特別支援学級を整備している。知的の特別支援学級は、小学校で8校、中学校で6校あるので、交流していくことは各学校の大事な柱の1つだと思っている。

【真鍋 健 会長】

就学前の子どもたちは一緒に交流しているが、就学後はクラスが分かれていくところがあるので、継続して子どもたちの中にしっかり取り持てることが重要になってくると思う。その先に、思春期・成人での地域生活があると思う。こちらの資料につきましても、鷺見委員に説明いただければと思う。

【鷺見 高志 委員】

皆さんは専門家の見地で発言されているが、私は連合町会の立場からである。

市内に16連合町会があり、そのうちの1つに、津田沼北部連合町会が位置付けられている。津田沼北部連合町会は、いわゆるイオンを中心とした津田沼1丁目と、今年4月に開設する青葉保育園がある津田沼3丁目で構成されている。連合町会として何が協力できるかということで、ひまわり発達相談センターやきらっといっぽの会から話もあり、掲示板を利用していただいた。津田沼1丁目と3丁目で5台ずつ、合計10台の掲示板があるので、3年前から「あたたかく見守ってください」ポス

ターの掲示をした。

また、第1回、第2回のふれあい音楽祭を連合町会の事業として、習志野文化ホールで行った。多くの入場者が来るので、ひまわり発達相談センターやきらっといっぽの会よりチラシの配布やポスターの掲示について話があった。私も一委員であるので、どうぞという話をした。アンケートを取ったときに、非常に理解のある町会だと言われた。「チラシにあるような子たちも連れてきていいか」という話もあり、「全然関係ないので、来てください」と伝えた。第3回目は習志野文化ホールが長期休館となったので、千葉工業大学をお借りした。きらっといっぽの会からポスターやチラシの話があり、協力をした。

町会として、サポートできるところは協力していく。

【真鍋 健 会長】

非常に心強い気持ちになる、意見をいただいた。他に意見はあるか。

【松井 秀明 委員】

本日資料としてチラシを入れさせていただいた、ライフサポートファイルつくろう会は進行状況が苦慮している。4歳児を対象に、放課後等デイサービスも含めて説明をして集客を図ろうとしているが、集まっていない。

障がい者地域共生協議会の児童部会でも話しているが、障害福祉サービスだけではライフサポートファイルが広がっていくことが難しいと痛感している。障害福祉サービスにつながっている方は、相談のしようがある。ただし、グレーゾーンの方が将来的に困らないようにすることも目的の一つとしてあるので、教育関係の関わりが一番大事だなと感じている。誰もが自由に作ることができるというのは、「自由だからいいや」となってしまう、意識のある方しか取らないこともある。そのため、配るタイミングや保護者の必要性を感じない限り、広まっていくことは難しいと感じている。

以前から言っているが、たとえば母子手帳と連動させて配布をする。教育関係でもライフサポートファイルを必要とする機会を作っていただく。さらに言えば、乳幼児個別支援計画なども障害福祉サービスと同じであり、プロフィール表などの内容はどちらにも使うことができる。そのため、ひまわり発達相談センターや教育関係の方に、ぜひライフサポートファイルを使う機会をどんどん進めていただければ、広まっていくと思う。

【真鍋 健 会長】

一つの手法・ツールがどこまでカバーできるかという制限も考えなければならないと思うが、利用されている立場として、あるいは協議している立場として、どなたかが？

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

人が集まらないことについては、考えていかなければならないと思う。

発達に心配のあるお子さんは、ライフサポートファイルを利用していく可能性の高い人だということは間違いないと思う。幼稚園・保育所等に通っている子どもやひまわり発達相談センターに来る子どもに関しては、ライフサポートファイルに乳幼児個別支援計画を挟み、一体的に使用していただくことを前提にしている。そのため、利用するきっかけがそこでできていくと思う。

その一方で、個別の教育支援計画や乳幼児個別支援計画を作っていない方でライフサポートファイルだけで情報を集めて使っていく方や、学校を卒業されている方については、確かに意識のある方が作っていくことになると思うので、考えていかなければならない。

今回、障がい者地域共生協議会でこのような場を作ってください、とても希望のある取り組みだと私は捉えている。どのように実現、成功させていくかに関しては、日々一緒に頑張っていきたいので、またお話をしていけたらと思う。

【松井 秀明 委員】

こちらも協力させていただくので、よろしく願いしたい。

【真鍋 健 会長】

ライフサポートファイルは、発達支援サポートネットワーク会議も含めて、継続して議論していることのひとつである。今後どのように考えていけばいいのかについては非常に難しいことで、習志野市だけではなく全国的にもいろいろ課題になっている。引き続き、議論をお願いさせていただければと思う。

他に質疑はあるか。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

資料にある「ひまわり職員のひとりごと」は、広報誌に掲載している。第1回の協議会で、川寄委員より、「もう少し詳しく意図を載せたらいいのではないか」という意見をいただいたので、市のホームページに、もう少し詳しい内容を載せている。

先ほど「自然な交わりの機会が大事だ」ということについて、その通りだと思う。

また、一方では、保護者や保育者の理解が必要だという話も先ほどあったが、そのことも踏まえて、この黄色のチラシを保育所・幼稚園・こども園や図書館などに置かせていただいている。市のホームページを見ていない方にも手に取っていただけるように、こども保育課の協力もありチラシを設置した。今後も継続していく。

【真鍋 健 会長】

他に質疑はあるか。では質疑なしと認める。

ただいまの協議を振り返ると、障がい理解をキーワードとして協議が進んだ。子どもたちを含めて、周囲がどのように理解していくのか、直接的な交流の機会や間接的な機会、目に見える形や目に見えない形といった様々な取り組みが総合的につながってくると思う。学校の中での取り組みや、ひまわり発達相談センターで開催した研修などが非常に重要であり、きらっというぽの会を初めとして当事者の立場から、どのように広く市民と交流を持つかということがしっかりと噛み合っていく必要があると今回の話し合いの中で、確認されたと思う。

【田村 光子 副会長】

皆さんが活動されていることがここで共有されるのがとてもいいことだなと思う。小学校で行われた研修はとてもいいもので、私は保育所に子どもがいるが、保育所にいる障がいのある子どもの保護者ではなく、そうではない保護者も知りたい内容だと思う。保護者が見守る体制は子どもにも伝わっていくので、こういうものをぜひ活かしていただきたいと思う。

また、放課後児童会の利用をするため実際に行ったのだが、習志野市の児童育成課の職員が小学校の見学と一緒に付き添い、面談や体験、乳幼児個別支援計画の引き継ぎもしてくれた。周知されていると思うが、保護者や他の部署の職員もお互いに共有をして、保護者支援にさらにつながっていければ「行けなかった」「悲しい思いをした」という保護者が減っていくと思う。

【真鍋 健 会長】

今後の事業実施において、必要に応じてこれらの意見を踏まえて改善等を図るようお願いします。

(4) その他（事務連絡等）

【事務局（ひまわり発達相談センター 主任指導員）橋詰 信一郎】

委員の皆様の任期は、令和7年6月30日までである。令和6年度も引き続きよろしくをお願いしたい。

【こども部長 菅原 優】

本日は、本協議会に御出席いただき、貴重な御意見をいただき厚く御礼申し上げます。

さて、昨年末に、こども大綱が閣議決定され、「全てのこども・若者が、心身の状況、

置かれている環境等にかかわらず、ひとしくその権利の擁護が図られ、身体的・精神的・社会的に将来にわたって幸せな状態（ウェルビーイング）で生活を送ることができる社会である『こどもまんなか社会』の実現を目指す」としている。そのため本市としても、本日の協議会で皆さんからいただいた御意見を基に、子どもの一人一人の状況に応じた計画的かつ柔軟な支援、そして子どもに関するすべての支援者が孤立しないための連携や、周囲の理解を深めていくための活動などに引き続き取り組んで参りたいと考えている。

それらの取り組みにより、多様なニーズのある子どもたちが正しく理解され、力を育み、地域の一員として健やかに成長していけるソーシャルインクルージョン社会、そして「こどもまんなか社会」の実現につながると考えている。

今後ともお力添えいただきたく、よろしくお願い申し上げます。

【真鍋 健 会長】

これをもちまして、令和5年度第2回習志野市市民協働こども発達支援推進協議会を閉会する。

ここで、市職員の委員は退室いただく。

5. ひまわり発達相談センター評価部会 議題

(1)協議

- ① ひまわり発達相談センターの事業実績、保護者アンケートの結果報告及び今後の取り組みについて

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

事業実績については、今年度、本市の発達支援に関する相談体制は、小中学生は原則として総合教育センター、それ以外（主に未就学児をひまわり発達相談センターで対応することで役割分担した。そのため事業実績の就学児の相談件数に変化が見られる。

グループ指導は2歳児のみ実施した。3歳児については就園等により参加者が減少したため実施せず。

乳幼児個別支援計画の作成状況は概ね例年どおり。所属施設で毎年一定数の新規作成がある。年度末に向けて子どもの所属施設、教育委員会指導課との連携のもと5歳児の就学先への引継ぎが行われる。

その他の事業として巡回相談、センター主催の各種研修、保護者の仲間づくり、発

達支援に関する会議の運営、相談支援専門員の業務、情報発信、関係各課への協力（健診や研修依頼に対応）、庁内会議への出席等を行なっている。詳細は配布資料を参照。

保護者アンケートの結果説明については、今年度は11月末までの指導来所者と経過観察中の保護者を対象に実施。概ね肯定的な回答を得られ、傾向に大きな変化はない。また、設問方法を一部変更し、担当者が伝えている子どもの状態理解と関わり方のポイントが保護者や支援者の理解にどの程度つながるものであったかの把握を意図した。

ライフサポートファイルの活用においては作成者が「持っていて良かった」と実感できるものへと、更なる改善の必要性がある。自由記述では、必ずしも満足のいくものばかりではなかったとの意見もいただいた。

【松井 秀明 委員】

新規にセンターを利用したい場合の待ち時間は。また、巡回相談で行う保護者面談は、保護者の要望によるのか、それともセンターがアウトリーチ的に保護者に声掛けしているのか。

【（ひまわり発達相談センター所長）内村 幸輔 委員】

新規相談から来所までの期間は概ね1か月以内としている。巡回相談の保護者面談は、保護者の希望が前提。声掛けはしていない。園側から要望はあるが、保護者面談の有無は保護者の意思で決めてもらっている。保育者が同席を希望することもあるが、保護者の意向に応じ調整している。

【真鍋 健 会長】

巡回相談は、保育所等訪問支援ではなく一般的な事業の範疇か。

【（ひまわり発達相談センター所長）内村 幸輔 委員】

県より「障がい児等療育支援事業」の委託金を受けて行っているため、保育所等訪問支援とは別もの。

【田村 光子 副会長】

自由記載に「小学校入学後もセンターで指導を受けたい」との要望が2件あった。保護者としては、せめて1～2年生位まで引き続き指導を受けられると親子ともに安心できる。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

総合教育センターと役割分担した背景に、当センターにおける未就学児童の相談件数が増加し、対応が追いつかない状況が生じている実情がある。また、学齢期の相談は学校生活との関りが深いため総合教育センターで対応すべきとの意見もある。就学後も指導継続の要望があることも重々承知しているが、健康福祉部・子ども部・教育委員会で話し合った結果、このような形になった。

令和6年度も同様の体制が見込まれるが、当センターとしては、子どもの状態理解や関わり方、支援などを確実に就学後に引き継げるよう、乳幼児期に必要なことを子どもや保護者に返していくなど支援に努めたい。

子どもたちにできるかぎりのことはしたいと考えているが、センターに通えば子どもの成長発達が約束されるわけではなく、家庭や園・所での日々の生活を通じて成功体験を積み重ねることが大切。そのためには、就学前までの間に必要に応じて保護者や園・所と必要な連携をとり、保護者のペースで子どもに合った関わりを、いかに提案できるかに注力していかなければならないと考える。

【真鍋 健 会長】

時間も差し迫っているので、協議内容は各自持ち帰りとし、何かあれば端的にお願いしたい。

【吉野 春枝 委員】

「センターの場所が分かりにくい」「分室を作ってほしいと」の記載もあったが、可能なのか。ひまわりが飽和状態なのは周知のこと。分室という形で市の中央部にもう一か所あれば受け入れや利便性の向上につながるのでは。市民が信頼を寄せる、センターのノウハウを活かしてほしい。

【(ひまわり発達相談センター所長) 内村 幸輔 委員】

予算に関わることでもあるが、今後、一つの可能性として考えていければと思う。

【早山 美生 委員】

定期的な通所が途切れた人に、電話で様子を聞く取り組みはすごいと思う。「フレンドあいあい」でも通所が途切れて心配している児童生徒がおり、たまにハガキで連絡しているが、現に来所している人の対応で目一杯であり困難さがある。そんな中で(センターから)定期的に電話しているのは素晴らしいと思う。保護者とすれば、再開のきっかけとなる場合もあれば逆にプレッシャーとなる可能性もある。それでも電話することは素晴らしく、感心した。

【真鍋 健 会長】

所定時刻を過ぎたので、質疑を終わりにする。協議では、ライフサポートファイルについてや、就学後の（相談）場所について議論があった。

療育の継続という面もあるが、せっかく信頼できる人や場所にたどり着いたところから、就学を機に状況が大きく変わるため、先が見通せないことへの不安もあると思う。分室は、中々難しいかもしれないが、是非考えてもらえればと思う。また、保護者にどのように先の見通しを持ってもらうのか、それに関わる事業はできるのか、議論の継続を願う。その際、指摘のあった就学後の必要性は大きな課題として理解いただけるとよい。今後の事業実施において、必要に応じ改善等を図るようお願いする。

(2)その他(事務連絡等)

【事務局（ひまわり発達相談センター 主任指導員）橋詰 信一郎】

来年度の日程は調整中。決定次第お伝えする。

【真鍋 健 会長】

これをもって閉会する。